

### 「医療費通知等の事前同意の確認について」

当組合は、目的遂行にあたり各業務で被保険者等からいただいた個人情報を使用いたします。当組合は、関係法令に基づいた場合以外で、あらかじめ加入者の事前の同意を得た場合を除き、加入者の個人情報を第三者に提供いたしません。

ただし、以下の場合には加入者の利益になるものと考え、厚生労働省のガイドラインによって黙示による包括的な同意が得られているものとして取り扱うこととします。その事項について、同意しがたい方は、「申出書」（被保険者の記号・番号・氏名を記載した文書）を当組合へご提出ください。申出のない場合は同意があったものとみなします。この同意については、いつでも変更することができます。

- ・医療費通知を世帯ごとにまとめて行なうこと
- ・各事業主および被保険者から提出された個人適用データを当該事業主に提供すること
- ・「資格情報のお知らせ」を被保険者に世帯単位で送付すること